

むかわ町告示第 15 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので同条第 2 項及びむかわ町財務規則（平成 18 年むかわ町規則第 59 号）により告示する。

令和 6 年 4 月 1 日

むかわ町長 竹 中 喜 之



記

1 指定納付受託者の指定（地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項）

	指定納付受託者	住所
1	株式会社トラストバンク	東京都品川区大崎三丁目 1 番 1 号
2	株式会社札幌北洋カード	札幌市中央区大通西 3 丁目 11 番地
3	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号
4	S B ペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸 1 丁目 7 番 1 号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
5	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区多摩川 1 丁目 14-1 楽天クリームゾンハウス
6	株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町 22-14 N. E. S. ビスN棟 2 階
7	株式会社 D G フィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南 3-5-7 デジタルゲートビル 10 階
8	P a y P a y 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1-3
9	G M O ペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1-2-3

2 指定開始日

令和 6 年 4 月 1 日